

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年2月2日

支出負担行為担当官

さいたま地方法務局長 宮城 安

支出負担行為担当官

さいたま地方検察庁検事正 林 秀行

支出負担行為担当官

関東公安調査局長 二上 英生

支出負担行為担当官

関東地方更生保護委員会委員長 大場 玲子

◎調達機関番号 013 ◎所在地番号 11

○第1号

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 6、21、26
- (2) 購入等件名及び予定数量 さいたま地方法務局、さいたま地方検察庁、さいたま公安調査事務所及びさいたま保護観察所で使用する事務用品等一式（単価契約）
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (5) 納入場所 仕様書による。
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同

意を得ている者については、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (5) 入札説明書に記載する条件を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒338-8513 さいたま市中央区下落合五丁目12番1号 さいたま第2法務総合庁舎 さいたま地方法務局会計課用度係 海老原 有紗 電話 048-851-1018

- (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から令和6年3月12日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く9時00分から17時00分まで、前記3(1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札書の受領期限 令和6年3月22日（金）17時00分まで
- (4) 開札の日時及び場所 令和6年3月25日（月）10時00分 さいたま市中央区下落合五丁目12番1号 さいたま第2法務総合庁舎4階会議室A又は電子調達システム

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要書類等を指定期日までに提出しなければならない。なお、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し、説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入

札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限範囲内において最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無 無
- (8) 本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。
- (9) その他 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: MI YAGI Yasushi: Obligating Officer Director of Saitama District Legal Affairs Bureau: HAYASHI Hideyuki Chief Prosecutor of the Saitama District Public Prosecutors Office: NIKAMI Hideo Director General Kanto Public Security Intelligence Bureau: OOBA Reiko Chairman Kanto Regional Parole Board.
- (2) Classification of the services to be procured: 6, 21, 26
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: Office supplies and others used in Saitama District Public Prosecutors Office, Saitama District Legal Affairs Bureau, Saitama Public Security Intelligence Office and Saitama Probation Office, 1 unit.
(Unit Price Contract)
- (4) Delivery period: From 1 April 2024 through 31 March 2025
- (5) Delivery place: As in the tender documentation
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or Persons under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said c

lause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A , B or C " sale of product" in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto-Koushinetsu area related to the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years 2022, 2023 and 2024. ④Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

(7) Time-limit for tender: 17:00 22 March 2024.

(8) Contact point for the notice: EBIHARA Arisa, Procurement Section, Finance Division, Saitama District Legal Affairs Bureau, 5-1 2-1 Shimoochiai, Chuo-ku, Saitama City, Saitama Pref 338-8513 Japan. TEL: 048-851-1018